

広報にしのおもて 市政の窓

No. 516



すすめよう健康・福祉
 ひろげよう生涯学習
 花いっぱい街づくり

《表紙の説明》

2月26日、市民会館・保健センターで開催された「にしのおもて市民フェア」及び「熊毛地区生涯学習大会」では、地域社会で展開されている様々な活動の成果が発表されるとともに、活動を行うために大切な「健康」に対する相談や体力測定などが行われ、たくさんの市民が楽しみながら更なる活動に意欲をみせていました。

種子島：西之表市

[平成18年]
 2006





わかりやすく、便利な市役所に

市では、その時々行政課題をきちんと把握し、様々なニーズに柔軟に対応できる「効率的な組織」をつくっていくために、毎年、市役所の課や係の見直しを行っています。

今回の見直しでは、「住民起点、政策推進、機能強化」の3点を柱に、市民の皆さんにとって身近でわかりやすく、使いやすい市役所を目指して、新しい課や係を設置しました。

《住民起点》

市民の皆さんに直接接する部門を重視して、よりわかりやすく利用しやすいように、広報や市民相談、地籍調査の業務などをなるべく市民の皆さんに近いところで行えるようにしました。

また、地域活動や市民活動をサポートし、市民の皆さんと一緒にまちづくりを行うため、市民参画、住民自治を推進する部署（地域振興係）を設置しました。

《政策推進》

その時々行政課題を推進するため、組織間の横の連携を図りながら特定の業務を強力に推進する「特命担当」を配置しました。今回の機構改革では「特産品・地域ブランド製品の開発推進」と「資源循環型地域社会の推進」を特命事項として設定しました。

《機能強化》

市役所内の管理部門を縮小し、市民に近い部署の機能を強化するとともに、経営の視点をもって効果的、効率的な施策を進めていくために、政策推進と財政部門を統合し、行政経営課としました。

また、今回の組織の見直しにあたっては、全課の業務量把握調査を行った上で、各課、係の使命や役割は何なのかということから組織のあり方を考える議論を職員全体で行ってきました。その中でも市民にとってわかりやすく便利であること、そして職員にとってもやりがいを感じられる職場であるように、組織の目的を明確にするという点を重視して検討を重ねてきたところです。

組織の見直しは、必要に応じて今後も継続して行っています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



■問い合わせ先

市役所総務課 行財政改革推進緊急対策室 TEL22-1111 内線295

市役所組織機構改革

平成18年4月から
市役所の課が新しく変わります

市役所組織機構改革

	旧	新	新しい業務内容
4階	教委総務課	教委総務課	・給食センターが係として、教委総務課に配置されますが、センターの業務はこれまでと変わりありません。 ・中学校統合に向けた業務も行います。
	給食センター		
	学校教育課	学校教育課	・これまでと変更はありません。
	社会教育課	社会教育課	・これまでと変更はありません。
	農業委員会	農業委員会	・これまでと変更はありません。
	監査事務局	監査事務局	・これまでと変更はありません。
3階	総務課	総務課	・市長、助役の執務を補佐するとともに、各課の補完的な業務を集中して効率的に行います。 ・行政係で行っていた防災や法制の業務の機能を強化するため、それぞれ独立した「防災係」「法制文書係」を設置します。 ・また市の土地・建物などの財産や物品の管理を行う「財産管理係」を設置します。
	選管書記局	選管書記局	・業務内容は変更ありませんが、3階に移ります。 (選挙がある時は1階で業務を行います。)
	財政課	行政経営課	・経営感覚を持って効率的・効果的な施策を進めていくため、市の政策企画を行う企画調整係と予算編成を行う財政係のほか、情報管理係、行財政改革推進室を同じ課に配置します。 ・また新たに地域活動や市民活動を支援し、市民参画を推進する係として「地域振興係」を設置します。
	企画観光課		
2階	農林水産課	農林水産課	・業務内容は変更ありませんが、「さつまいも地域資源再生特区推進室」が廃止されます。
	建設課	建設課	・業務内容は変更ありませんが、「都市計画係」と「公園管理係」が一緒になります。
	水道課	水道課	・これまでと変更はありません。
	議会事務局	議会事務局	・これまでと変更はありません。
1階	福祉事務所	福祉事務所	・これまでと変更はありません。
	健康保険課	健康保険課	・これまでと変更はありません。
	市民生活課	市民生活課	・「広報市民相談室」が設置され、広報業務と情報公開、市民相談などを行うほか、総合窓口の準備も進めます。 ・資源循環型地域社会の推進のため、ごみの減量化や資源化に取り組む特命担当を配置します。
	税務課	税務課	・これまで企画観光課で行っていた地籍調査が移り「地籍調査室」として設置されます。
		経済観光課	・商工係と観光係が一緒になり、「商工観光係」となります。 ・新たに「交流推進室」が設置され、企業誘致や定住促進、出郷者ネットワークの構築などに取り組みます。 ・また特産品や地域ブランド製品の開発推進を行う特命担当が配置されます。ここでは主に加工技術の開発や流通面に重点を置いた施策を進めていきます。
	会計課	会計課	・物品管理の業務を総務課に移し、会計事務に特化して業務を行います。



自分の努力次第で変えられる！ 積極的に生きていきましょう！

2月26日に開催された「にしのおもて市民フェア」では、人権啓発活動として鈴木ひとみさんによる「人に優しい地域づくり街づくり」と題した特別講演が行われました。

鈴木ひとみさんは、22歳の時に交通事故に遭い、下半身が麻痺し車イスでの生活となりました。突然、自由を奪われた体・・・、先の見えない将来・・・、まさに絶望だったそうです。しかし、自分を必要としてくれる人の存在、生きがいと気づいたオシャレ、自立の大きな助けとなった自動車の運転など、少しずつ変わっていく環境と気持ちが、心と体を強くしました。1985年の身障者の国体では大会新記録で2種目に優勝、2004年のパラリンピックにも射撃の日本代表選手として出場しました。仕事でも執筆、講演、洋服メーカーのモデルやアドバイザーなど活躍の場を広げています。

今回の講演で、鈴木さんは「身障者と健常者の違いは何でしょうか？」と問いかけました。誰しも優れたところと、劣るところが何かしらあります。障害者を区別した街づくりではなく「すべての人に優しい街づくり」が求められ、それらの仕事に積極的に取り組んでいる鈴木さんは、充実した人生を送っているのだと強く感じました。



商工業新規就業者にパソコン贈呈

2月8日、商工業新規就業者に対する記念品の贈呈があり、3名の方にパソコンが贈られました。

今後、ますますの活躍が期待されます。

(右2番目から：敬称略)

高崎吉弘(納曾)、里村明紀(西町)

長田和紀(池野)



子供たちの安全のために...

2月11日、建築業組合の皆さんが若宮保育園の床板修繕をボランティアで行いました。子供たちの安全を願いながらの作業は、とても丁寧で、優しさを感じられるものでした。本当に、ありがとうございます。

健康ボスター表彰 小学校下学年「特選」 荒河 奈那	小学校上学年「特選」 上村 勝吾	中学校「特選」 上田 孝樹	住吉中2年	8020歯科表彰 宮園ミチ子	歯科医師会長賞 木原 ユク	郡歯科医師会長賞 廣庭チサエ	西之表市長賞 宇辰 大志	人権ボスター表彰 宇辰 航椰	特選 国上小1年 荒河 貴大	特選 国上小1年 宇辰 航椰	特選 国上小1年 宇辰 航椰	景観コンテスト 上西小学校	学校部門「最優秀賞」 柳川 實行	福祉施設部門 園田 文子	福祉施設部門 赤木 雅子	福祉施設部門 小山田 英子	社会教育功労章 中割地区公民館	優良団体 上妻 静子	優良個人 寺元 健二	伝達表彰 古田子ども会	県教育委員長賞 立山子ども会育成会	熊毛地区社会教育表彰 ダンスクラブ西之表	優良個人表彰 和田 實
---------------------------------	---------------------	------------------	-------	-------------------	------------------	-------------------	-----------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	------------------	---------------------	-----------------	-----------------	------------------	--------------------	---------------	---------------	----------------	----------------------	-------------------------	----------------

▲第17回「にしのおもて市民フェア」及び第48回「熊毛地区生涯学習大会」での表彰者（敬称略）



「共に考える」協同作業が大切です 市民参画のあり方検討結果を市長に報告

市では、市の政策の形成過程から実施、評価の各段階において、どのような形で市民が参画していくのが望ましいのか、その参画のあり方や具体的な手法について、「行政施策への市民参画のあり方検討委員会」を平成17年9月月に設置し、市民委員の皆さんと一緒に検討を進めてきました。

このたび、これまでの検討結果が報告書としてまとめられ、2月7日、検討委員会の伊藤総一郎会長より、市長への報告が行われました。

報告の中で伊藤会長は、検討会での議論を振り返って、ともすれば行政の言い訳づくり、市民の要望をぶつける場になりかねない市民参画の難しさを踏まえたうえで、「本来の市民参画は行政と市民が一緒になって、市の将来を見据えてよりよい地域にしていくためにどうしたらいいのかを考えていく場でなければならないとし、そのためにもお互いに学んでいくことが大事」とまとめています。

検討会からは、市民参画の進め方について、啓発のための講演会、研修会の実施や市民会議の設置など具体的な提案もいただきました。市ではこの提案を受けて、市民の皆さんと一緒に実際の活動を進めていながら市民参画の仕組みを作っていきたいと考えています。

今回検討委員会で一緒に議論していただいたのは次の方々です。(敬称略)

(学識経験者)

永野 司(鹿児島大学法文学部助教授)

(市民委員)

伊藤総一郎、有馬千穂子、目迫エミ子

下嶋 勝悟、竹下 秀樹、藤村 匡俊

毎回、活発な意見交換をいただき充実した会議となりました。ありがとうございました。



みんなでおいでよ！

「楽習・交流プラザ たねっこ」

市政の窓12月号で募集していました旧合同庁舎跡地の名称が、「楽習・交流プラザ たねっこ」に決まりました。

この名称は小倉彩香さん(榕城中3年)の応募で「種子島の子供たちが、たくさん来るように!」との思いが込められています。

児童クラブや市立図書館のほか、市民ギャラリー・郷土資料館として利用できるこの施設の開館は、4月1日(土)午前8時30分からで、セレモニーでは小倉さんへの記念品贈呈などが行われます。

なお、建物の概要は次のとおりです。

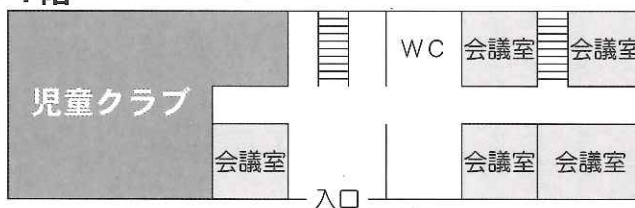
3階



2階



1階



駐 車 場

(表1) 平成18年度当初予算額(案)と前年度予算額

【単位：千円】

区 分	平成18年度	平成17年度	比 較	増減率(%)
一般会計	8,190,000	8,457,985	△267,985	△3.2
特別会計	5,695,259	5,887,906	△192,647	△3.3
内 訳				
簡易水道	187,400	197,361	△9,961	△5.0
国民健康保険	2,207,900	2,208,389	△489	△0.0
交通災害共済事業	3,861	4,220	△359	△8.5
地方卸売市場	1,264	1,271	△7	△0.6
老人保健医療	1,891,400	1,913,406	△22,006	△1.2
公共用地先行取得事業	34	12	22	183.3
介護保険	1,403,400	1,563,247	△159,847	△10.2
合 計	13,885,259	14,345,891	△460,632	△3.2

※平成17年度当初予算額は骨格予算のため、6月補正後との比較

No.47

ハテナ
調査隊

【問い合わせ先】

市役所財政課 財政係
TEL22-1111 内線210

所長

平成18年度
当初予算(案)の内容は？

【所長】栄江さん、平成18年度当初予算について、12月号でその編成方針について報告してもらったけど、もう予算案ができあがっているようだから調べてきてくれないかな？

【栄江】所長調べてきましたよ。各会計の平成18年度当初予算額は表1のとおりよ。

まず、一般会計予算額は81億9千万円になるよう、平成17年度6月補正後(平成17年度当初予算は骨格予算であったため、6月補正が通常の当初予算となる。)と比べると約2億6千8百万円の減となっているわ。

歳入から見ると、図1のとおり自前の収入である自主財源が19億4千6百万円※①(前年度比1億5千6百万円の減)、国や県からの補助等である依存財源が62億4千4百万円※②(前年度比1億1千2百万円の減)となっているわ。

(表2) 三位一体の改革に伴い平成18年度から一般財源化(廃止)された主な補助金

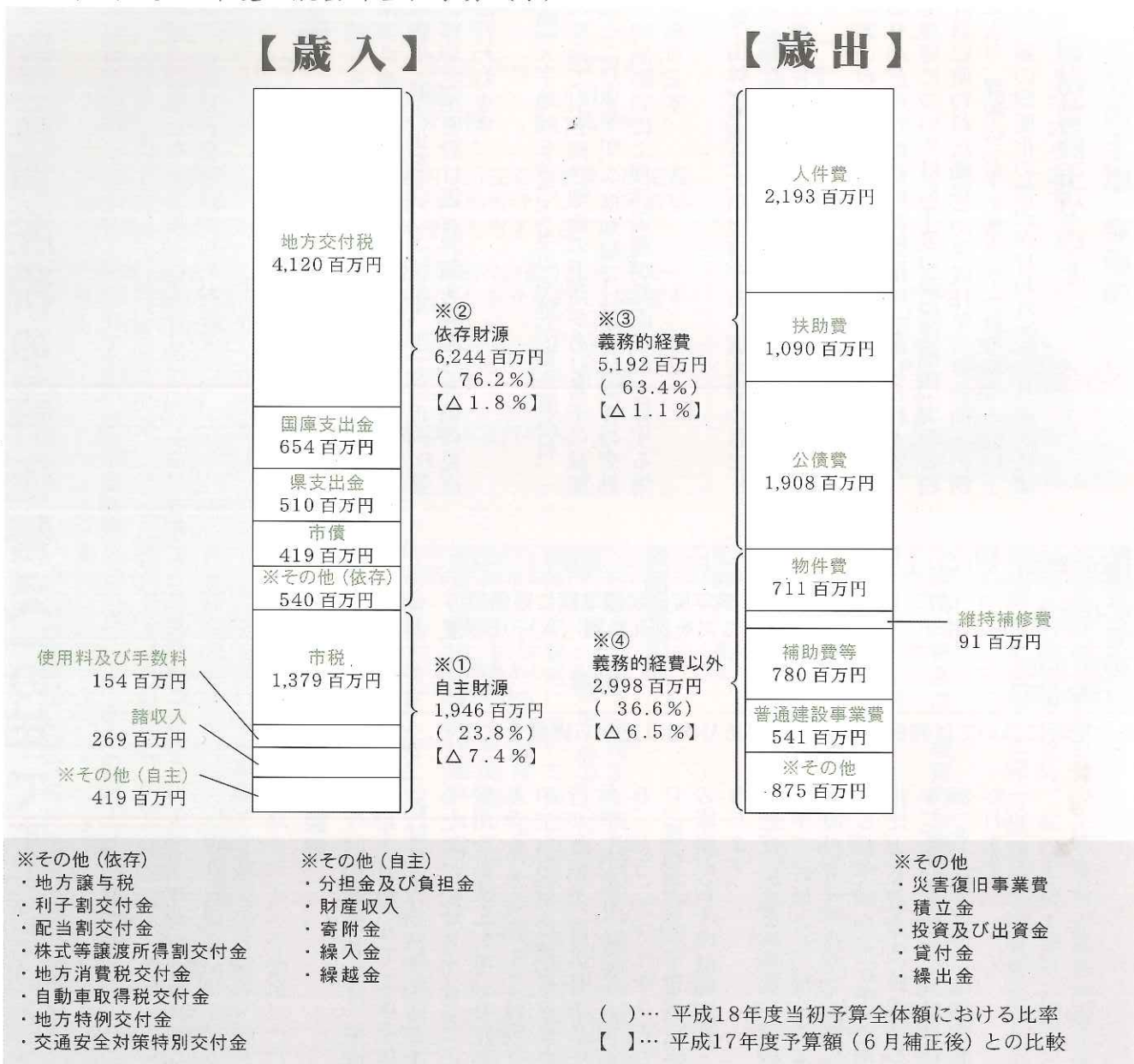
【単位：千円】

事業等名	一般財源化額
消防ポンプ自動車購入事業	6,004
小型ポンプ付積載車購入事業	1,389
公営住宅家賃対策	51,606
児童扶養手当	33,894
児童手当	66,374

【所長】歳入が減額になっているけど、平成18年度も国の三位一体の改革の影響が出ているのかな？

【栄江】はい。三位一体の改革で平成18年度から廃止(一般財源化)された補助金の主なものは、表2のとおりとなっている、1億6千万円ほどにもなるわ。これが、依存財源が減額となっている主な原因で、自主財源については、財政調整基金の繰入金(災害等の緊急を要するものなどに使うための基金で、必要な場合は取り崩し、繰入金として一般会計へ組み入れる)が9千万円減ったことによるものよ。

(図1) 平成18年度一般会計当初予算(案)



栄江さん



平成18年度当初予算の詳細については、「市政の窓・特集号」でお知らせするみたいよ。

【栄江】限られた財源の中で雇用の増加や所得向上を図る施策を皆で考えながら、市政の発展を目指していかないかね。

【所長】歳入の確保と、歳出の削減はこれからも取り組み続けなければならない大きな課題だね。

の減少によるものよ。

※④で、前年度比2億9百万円の減となっていて、これは物件費の削減や普通建設事業、災害復旧事業の減少によるものよ。

また、義務的経費以外の経費は29億9千8百万円

【栄江】人件費や扶助費、公債費といった削減が難しい義務的経費は51億9千2百万円※③で、人件費は変わらないものの扶助費が4.7%増加し、公債費は借金返済が減少したことにより、前年度比5千9百万円少なくなっているわ。

歳出の方はどうなっているのかな？

【所長】三位一体の改革により廃止された補助金は、主に地方交付税で加算されることとなっているけど、その地方交付税の総額が年々減ってきているから、市の歳入には大きな影響を与えることにならないということだね。

平成18年度は

固定資産税の「評価替え」の年です

固定資産税は、毎年1月1日現在で土地・家屋・償却資産を所有している人(原則として登記名義人)が、その資産の所在する市町村に資産の価値に応じて納めていただく税金です。
課税の対象となる土地・家屋の評価については、3年ごとに見直すこととされており、平成18年度は次のとおり評価替えが行われます。

■土地

平成6年度の評価替えから土地基本法等の趣旨を踏まえ地価公示価格等の7割を目途とした評価の均衡化・適正化を図っています。市では市内61箇所に標準宅地を設け鑑定評価を実施し評価の見直しが行われます。

【宅地】大字地域を含む大半の宅地が据え置かれ、一部市街地で引き続き地価の下落があり若干の減額評価となりますが、一部地域では地理的条件の変動及び地価動向により評価額が見直され上昇する場合があります。

【農地・山林】前回は大雨災害があり据え置かれましたが、評価額が実勢価格と比較して低い水準にあることから若干上昇します。

実際の税の負担については、農地・山林では従来どおりなさらかな負担調整措置が講じられます。
宅地等については前年度の課税標準額(実際の税の計算に使われた価格)の平成18年度評価額との割合により、課税の公平の観点から負担割合の低い土地の一層の均衡化の措置が行われます。具体的には下表のようになります。

区分(割合)	1.0以上	～0.8	～0.7	～0.6	～0.2	0.2未満
住宅地	1.0に引下	措置	前年度課税標準額に評価額の5%を加えた額(A) 0.8限度			0.2に引上
非住宅地(商業地等)		0.7に引下		措置	(A)同様0.6限度	0.2に引上

※住宅地については特例(1/6、1/3)があり0.8以上から据置きになる。

■家屋

今回の評価替えは、平成13年1月現在の工事原価(資材費及びこれを施工するために要する労務費)の費用を基礎としている評価基準を、平成16年1月現在の工事原価に積算替えを行った結果、評価基準の上昇率(木造0.98、非木造0.95)がマイナスとなり、概ね昭和52年建築以降の家屋が若干の減額評価となります。
ただし、従前の低い評価基準で評価され、現在の評価額が新評価基準で計算し直し経年減点補正率(老朽化による資産価値の減少率)を乗じた価格(理論評価額)を下回る場合は据え置かれます。

税金は「市を支える大黒柱」

皆さんの貴重な市税等の納税によって、市の皆さんの活動が支えられています。当然のこととされていること(医療、教育、公共事業など)が、実は皆さんの税金によって成り立っているのです。いわば、税金は市を支える「大黒柱」なのです。

地方分権や少子高齢化といわれる時代、大きな夢と希望を持てる豊かな社会を築くためにも税金は重要です。

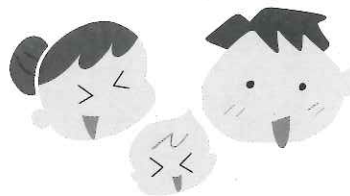
市税等とは…市県民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税、国民健康保険税などの目的税

納税は「国民の三大義務」

市税等の滞納額は年々増加傾向にあり、行政運営に大きな支障をきたしています。
このようなことから、平成17年9月に「西之表市徴収対策連絡本部会」を設置するとともに、夜間徴収や滞納処分など滞納額の解消に取り組んでいます。

滞納者への対応

税金を納めてもらえない人(納税の義務を果たしてもらえない人)には、国税徴収法や地方税法などで左記のような措置がとられます。



～ 市税等の納付は、便利で確実な「口座振替」をご利用ください ～

Q. 自分の土地・家屋の 価格は適正なの？



A. 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で 確認することができます！

	土地価格等縦覧帳簿	家屋価格等縦覧帳簿
記載項目	・土地の所在 ・地目 ・地番 ・地積 ・価格	・家屋の所在 ・種類 ・床面積 ・家屋番号 ・構造 ・価格等
縦覧できる人	市内に所在する土地の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する人	市内に所在する家屋の固定資産税の納税者及びその家族等代理権を有する人
必要なもの	免税点（所有している資産の課税標準額の合計が土地30万円、家屋20万円）未満の方には課税されませんので、縦覧することができません。 ・縦覧できる人であることを証明するもの（納税通知書、課税明細書、運転免許証等） ・委任状（本人又は相続人、納税管理人以外の人） ・印鑑	

■縦覧制度

市内の納税者が自分の土地・家屋の価格が適正かどうかを確認するため、他の土地・家屋の価格との比較ができる「土地・家屋価格等縦覧帳簿」を公開する制度です。

※償却資産は、縦覧の対象ではありません。

期 間 平成18年4月3日～5月31日

午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日及び正午～午後1時を除く

場 所 市役所1階 税務課固定資産税係

手数料 無料

■閲覧制度

自分の土地、家屋及び償却資産の課税内容を確認するほか、借地・借家人等に対してもその借地・借家対象資産について固定資産税の課税内容を明らかにするための制度で、平成18年度分の閲覧・証明は4月3日から年間通してできますが、右記の縦覧期間中の閲覧は無料となります。

※借地・借家人等については、権利関係を示す書面等の提示が必要で有料です。

■不服審査の申し出

固定資産課税台帳に登録されている価格について、説明を受けても納得できない場合には、固定資産評価審査委員に対して審査の申し出ができます。申し出の期間は、4月3日から納税通知書の交付を受けた日（5月初旬）後60日までです。

■問い合わせ先

市役所税務課 固定資産税係
TEL 22・1111 内線234・235

悪質・長期滞納者

《財産等の差押え》

●給与等…勤務先に照会をして給与等の差押えを行います。

●預貯金…金融機関を調査して預貯金の差押えを行います。

※差押えた後は、完納するまで引落しはできません。

●不動産…（換価処分が可能な物件の場合）登記簿に記載され差押えたことを通知します。その後、公売し換価処分となります。

国民健康保険税の滞納者

《短期被保険者証》

有効期間の短い被保険者証を発行することになります。期限が切れれば、市役所へお越しいただき納税相談を行います。

《被保険者資格証明書》

滞納が続くと被保険者証のかわりに、被保険者資格証明書を発行します。この証明書は、国民健康保険者である旨を証明するものであることから、医療機関で受診された場合は、医療金額（10割）を一時的に負担し、後日7割分の給付を受けるために市へ申請することになります。また、保険給付の全部または一部を滞納している保険税へ充当することがあります。

■問い合わせ先

市役所税務課 滞納整理係
TEL 22・1111 内線231・232

まなびの輪

No. 41

3月11日(土)・4月10日(月)

春の心豊かな青少年を育てる運動

春は卒業・入学・進学・就職など、青少年が人生の節目となる貴重な経験をする大切な時期です。青少年の生活環境が変わりやすいこの時期、鹿児島県青少年育成市民会議、西之表市青少年育成市民会議では、「春の心豊かな青少年を育てる運動」を実施します。

毎月第3土曜日の「青少年育成の日」や第3日曜日の「家庭の日」を中心に、家庭、学校、職場、地域及び各種団体が連携を図りながら、次代を担うたくましい青少年を市民ぐるみで育成しましょう。

■テーマ

育てよう 思いやりのある子に 強い子に

■実施要領

- ① 青少年の社会参加活動（子ども会活動やボランティア活動など）を推進しましょう
- ② 明るい家庭づくりに努めましょう
- ③ 非行防止活動を推進しましょう
- ④ 青少年を取り巻く社会環境の浄化に努めましょう
- ⑤ 大人（親）が変われば子どもも変わる運動を推進しましょう

3つの「アイ」

愛し合い・話し合い・いたわり合い

2月11日(土)、西之表市民会館において西之表市家庭教育講演会並びに市P連母親セミナーが開催されました。講師に前薩摩川内市教育長の石塚勝郎先生を迎え、「いま家庭に求められること」をテーマに、「子どもと本気で向き合って」と題した講演をしていただきました。

石塚先生の教師としての豊富な経験を通し、現代の子どもたちの姿や子どもたちを取り巻く環境の変化について具体的なケースの紹介があり、これに関連して、基本的な生活習慣の確立には「家庭による習慣づけ」が何より大切なことや、「子どもを家事に積極的に引き込む」といった直接体験の拡充が大切であることなど、わかりやすくお話をしていただきました。

さらに、親子関係の確立には、幼い時に親が子どもにどれだけ本気で向き合えるかが重要で、そのために3つの「アイ」（愛し合い、話し合い、いたわり合い）が大切であるという先生の言葉に、参加した保護者・関係者は熱心に聴き入っていました。



▲前 薩摩川内市教育長の石塚勝郎先生による講演「子どもと本気で向き合って」

西之表市の生涯学習

この1年を振り返る

1月26日(木)、平成17年度生涯学習市民講座合同閉講式が行われ、講座の7割以上に出席を果たした8講座102名の方に修了証が授与されました。このほか、小・中学校における家庭教育学級、種子島あつぽろ塾なども閉講を迎え、パソコン講座や子育て講座、寿大学やおもしろ博物館教室なども含めると、平成17年度は述べ2500名以上の方が生涯学習活動に取り組みしました。

また、2月27日(日)には、第17回にしのおもて市民フェア・第48回熊毛地区生涯学習大会が開催され、社会教育関係表彰、舞台発表やスライド投影による熊毛地区1市4町の生涯学習活動発表、各種講座・団体の作品展示、市内小・中学校の特色ある学校教育活動紹介など、多くの市民の方に1年間の成果が披露され、平成17年度の本市生涯学習の締めくくりとなりました。（関連記事4ページ）

生涯学習とは、「自らの充実・啓発のために生涯を通じて主体的に学習すること」です。来年度も、自ら進んで学ぶ生涯学習「まなびの輪」を広げましょう。



▲平成17年度生涯学習市民講座合同閉講式



陸域観測技術衛星ALOSは
愛称「だいち」に決まりました

H・IIAロケット8号機により打上げられた陸域観測技術衛星(ALOS)の愛称については、昨年12月に募集を行い、応募作品1587件の中で多くの支持を得た「だいち」が、ALOSの観測対象が分かりやすいなどの理由で選ばれました。

愛称提案者の中から抽選で1名を、1月24日の打上げに招待し、種子島宇宙センターで受賞式を行いました。皆さまからの多数のご応募ありがとうございました。

なお、「だいち」については、打上げから4月までの約3ヶ月間、衛星搭載機器の機能確認等を実施し、9月中旬頃から定常運用に入る予定となっています。



小惑星探査機「はやぶさ」は
地球帰還が延長されました

平成15年5月9日、内之浦宇宙空間観測所から打上げられ、昨年11月に小惑星「イトカワ」への着陸に成功した小惑星探査機「はやぶさ」でしたが、着陸による影響で燃料が漏れ、姿勢変動が発生したために運用できない状態が続いています。

現在、復旧作業を行っています。が、当初計画されていた2007年6月の地球帰還が難しいため、飛行を3年間延長し2010年6月に帰還させる計画に変更しました。

※詳細は、JAXAのホームページをご覧ください。
<http://www.jaxa.jp/>



▲しょうゆ味・カレー味・みそ味・とんこつ味の宇宙食ラーメン。どんな味なのか、たいへん気になりますが、販売はしていません。

宇宙食ラーメン
「スペース・ラム」を展示中!

宇宙科学技術館では、昨年スペースシャトル「ディスカバリー」号に搭乗した野口聡一宇宙飛行士が、宇宙に持っていった宇宙食ラーメン「スペース・ラム」を展示中です。

スペース・ラム(Space Ram)は、宇宙航空研究開発機構(JAXA)と日清食品㈱が共同開発した世界初の宇宙食ラーメンで、しょうゆ味のほか、野口宇宙飛行士からのリクエストで、みそ味、カレー味、とんこつ味の4種類が作られました。

開発にあたっては、無重力空間でもスープが飛び散らないよう粘度が高められたほか、スペースシャトル内で給湯可能な70℃のお湯でも湯戻し可能な麺が開発されました。

また、麺が飛び散らないように、湯戻し後も形状を保持する一口大の塊状麺で、大きさは試作段階で野口宇宙飛行士が口にした際、最もフィットするサイズを具体化したものです。

このように開発を進めて出来た宇宙食ラーメン「スペース・ラム」は、NASAの厳しい安全、品質基準に合格し野口宇宙飛行士とともに宇宙へ飛び立ちました。

スペース・ラムは、科学館売店に展示してありますので、ぜひご覧ください。

H・IIAロケット9号機
MTSAT-2打ち上げ成功

2月18日15時27分、運輸多目的衛星新2号(MTSAT-2)を搭載したH・IIAロケット9号機が種子島宇宙センターから打ち上げられました。

白い煙を四方に広げ、ごう音と共に力強く曇り空を突き抜けた9号機はその後正常に飛行し、リフトオフ約28分11秒後にMTSAT-2を分離し、無事成功となりました。

先月24日の8号機から短期間での連続成功は、今後の更なる宇宙開発の向上を期待させるものとなりました。



写真提供 宇宙航空研究開発機構 (JAXA)

年1度の健康診査が あなたの健康を守ります



現在、各世帯に健康診査調査表を配布して、平成18年度の健診対象者の把握を行っています。提出はもうお済みでしょうか？

市の健診を希望しない場合でも、必ず提出しましょう。

基本健康診査の目的は？

①生活習慣を振り返り、改善するきっかけにする。(一次予防といいます。)

→さまざまな角度からの検査により、自分の体の状態を知り、日頃の生活習慣を見直す。

②病気を早期発見し、早期治療につなげる。(二次予防といいます。)

→多くの病気は、発見が早いほど病気や治療の苦勞が少なく、治る確率も高い。健診で隠れた病気のサインを見つける。

主な検査でわかること

身体測定：肥満や痩せ、体重の増減による病気の有無など

血液検査：高脂血症、糖尿病、心臓や肝臓の病気、貧血など

血圧測定：高血圧症など

尿検査：腎臓や肝臓の病気、糖尿病など

心電図：不整脈や心臓肥大、心筋障害、心筋梗塞など

生活習慣病の多くは進行するまで無症状です 健康診査で早期発見を！

日本人の死因の上位は、がん、心臓病、脳卒中などが占めています。これらは、食事や運動、喫煙など、毎日の生活習慣が主な原因となる「生活習慣病」です。生活習慣病は、進行するまで自覚症状がないものが多いため、健診が早期発見のチャンスです。異常があれば早めの治療を開始し、また、異常が無くても、数値の変化があれば、生活改善で予防することが大切です。

医療機関で治療中の方は

主治医の指導のもとで治療に専念を！

医療機関で治療中の方には基本健診の受診をご遠慮いただいています。それは、「医療機関で定期的に検査を受けて治療を続けてください。」という結果が健診を受ける前から明らかであり、限られた予算で多くの市民に受診の機会を確保するためです。

主治医の指導のもとで治療に専念しましょう。

健診は受けるだけではダメ！

検査結果をもとに生活改善を図りましょう

健診の結果の数値は、これまでの生活習慣の結果のあらわれです。必ず結果報告会に参加して、検査結果を確認しましょう。そして今後の食生活、運動習慣、休養、たばこなど改善目標を立て、その日から実行に移しましょう。

○精密検査を勧められた場合は、必ず医療機関で精密検査を受けましょう。健診で異常が見つかったも、病気の診断が確定しないものも多いので、「要精密検査」といわれたら、こわがらず、めんどくさがらず、速やかに受診し、異常があった理由について、早めの診断を受けましょう。

○「異常なし」といわれた場合も過信せず、日頃から体をチェックしましょう。



一日一日の生活習慣が、明日の健康をつくります。1年後も笑顔でいられるよう、日々の心がけを忘れずに過ごしましょう。

平成18年4月

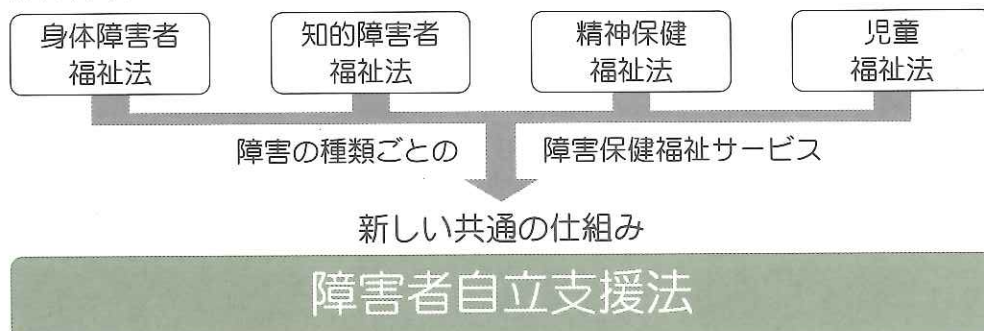
障害者自立支援法が 施行されます！

制度の ポイント

- ① 身体・知的・精神の3つの障害者福祉サービスを一元化
 - ② 障害者がもっと「働ける社会」に
 - ③ 利用者本位のサービス体系に再編
 - ④ 支給決定の手続きや基準の透明化、明確化
 - ⑤ 費用をみんなで負担し支え合う仕組みの強化
- ※「原則一割負担」、国の財政負担を「義務化」

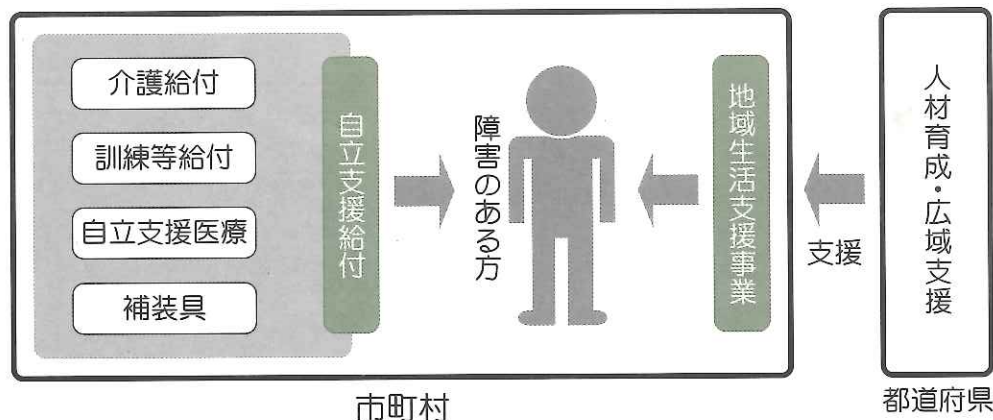
●障害者自立支援法とは…

障害の種類をこえた共通の仕組みです。障害の種類(身体障害、知的障害、精神障害等)にかかわらず、自立支援を目的とした共通のサービスを提供します。



●自立支援を目的としています

「自立支援給付」を中心に、市町村が主体となって地域での自立と安心をサポートします。



●サービスの利用について

①サービスの種類や内容が変わります。(平成18年4月～)

これまでの居宅や施設という分け方から、生活を支える介護サービス、就労の支援のためのサービスや地域生活を支えるサービスなどに再編されます。

②サービスの支給決定の仕組みが変わります(平成18年4月～9月順次実施)

サービスの利用に関して障害の程度の認定が行われるとともにご希望のサービスをお聞きして、サービスの内容や量を決定します。

③利用にあたっての負担の仕組みが変わります。(平成18年4月～)

サービスの利用に応じて、その費用の1割や施設での食費・光熱水費等の実費が必要となります。ただし、負担が大きくなならないよう、様々な負担軽減の仕組みがあります。

■問い合わせ先 市役所福祉事務所 社会福祉係 TEL22-1111 内線324

春の異動に伴う

国民健康保険の手続きをお忘れなく!

■修学のため、西之表市外に住所を定めるとき

西之表市国民健康保険に加入している被保険者が、市外の大学や高校、各種専門学校等に就学される場合は、「学生用の保険証」を交付します。

〔届け出に必要なもの〕

- ・国民健康保険証
- ・在学証明書(学生証は不可)
- ・印鑑(認印可)

■学校を卒業するとき

学生用の保険証を交付されている被保険者が、学校を卒業した場合は、西之表市国民健康保険を脱退する手続きが必要です。

そのままにしておくと、学生用の保険証を交付されている方の国民健康保険税が、いつまでも課税されますのでご注意ください。

〔届け出に必要なもの〕

- ・国民健康保険証(学生用も含む)
- ・印鑑(認印可)

■その他、次のような異動の場合等も届け出が必要です。

- 転入・転出・転居や世帯を変更したとき
- 職場の健康保険を脱退・加入したとき
- 出生・死亡のとき
- 世帯主や氏名が変更になったとき
- 出稼ぎ等で遠隔地の保険証の交付を希望されるとき



■問い合わせ先

市役所健康保険課 国民健康保険係
TEL 22-1111 内線311・312

情報

あいランド



募集 平成18年度 西之表市奨学生

市は、学生の皆さんの学校・学園生活を支援する為、次の内容で奨学生を募集します。

1 応募の資格

高等学校以上の学校に在学し、品行方正、学術優秀、身体強健な者で、学資の支弁が困難と認められる本市在住の方の子弟。

2 奨学金の内容

①高等学校に在学で自宅通学の生徒
→月額 12,000 円以内

②高等学校または高等専門学校に在学で自宅通学以外の学生・生徒
※予備校的な専門学校については対象外
→月額 23,000 円以内

③大学に在学している学生
→月額 30,000 円以内

3 選考の基準

本人の学業成績及び保護者の所得等により、市奨学生選考委員会で審査し、教育委員会で決定します。

4 申請手続

①申請書の請求

市教育委員会総務課で配布します。

②提出書類

奨学資金貸与申請書、資産・所得証明、健康診断書、成績証明書、在学証明書または入学証明書、推薦調書

③受付期間

平成18年4月3日(月)～4月17日(月)
午前8時30分～午後5時(土・日を除く)

■応募・問い合わせ先

市教育委員会総務課
TEL 22-1111 内線252・253

シリーズ年金

20歳がスタート!国民年金

加入者(被保険者)は3種類。あなたは?

■第1号被保険者

20歳以上60歳未満の自営業、自由業、学生など



保険料 自分で納めます。
手続き 市区町村の国民年金担当窓口で加入手続きをします。

■第2号被保険者

厚生年金や共済組合に加入している会社員・公務員などなど



保険料 厚生年金保険料、共済組合掛金に含まれる。自分で納める必要はなし。
手続き 勤務先が加入手続きをします。

■第3号被保険者

20歳以上60歳未満の厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている妻(夫)



保険料 配偶者の加入している制度全体が負担。自分で納める必要はなし。
手続き 配偶者の勤務先が加入手続きをします

市立若宮保育園の民間移管先候補者「鹿児島県保育連合会」に決定

若宮保育園の移管先については、平成17年10月から12月初まで募集を行い、12月からの市立保育所移管先選考委員会による慎重な審議の結果、次のとおり候補者を決定しました。

《候補者》 鹿児島県保育連合会

《移管日》 平成19年4月1日(予定)

《鹿児島県保育連合会の概要》

平成13年4月に鹿児島県保育協議会、日本保育協会鹿児島県支部、鹿児島県私立保育園連盟の三団体が合併して発足。県内456か所の保育所(園)が加入する組織として、県内の保育事業の向上をめざして、職員研修・情報提供などを実施し、健全な発展に尽力している団体です。

■問い合わせ先

市福祉事務所 児童政策係
TEL 22-1111 内線322・328

■問い合わせ先 市役所市民生活課 国民年金係
TEL 22-1111 内線313・314

国民年金に入る・やめる

保険料を納める

こんなとき

どうする

届出先

20歳になったとき	⇒ 国民年金に加入の手続きをする	⇒ 第1号被保険者→市区町村 第2号被保険者→配偶者の勤務先
会社を退職したとき	⇒ 国民年金に加入の手続きをする (被扶養配偶者も同様)	⇒ 市区町村
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	⇒ 第3号被保険者への種別変更手続きをする	⇒ 配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	⇒ 第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続きをする	⇒ 市区町村
配偶者が会社をかわったとき	⇒ 引き続き第3号被保険者となる手続きをする	⇒ 配偶者の新しい勤務先
年金手帳をなくしたとき	⇒ 再交付の手続き	⇒ 第1号被保険者→市区町村 第3号被保険者→社会保険事務所
口座振替を開始・停止・変更するとき	⇒ 口座振替納付(変更)申出書を提出する	⇒ 銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫
納付書を紛失したとき	⇒ 納付書の再発行を申し出る	⇒ 社会保険事務所
保険料を納めるのが困難なとき	⇒ 全額・半額免除、若年者納付猶予、学年納付特例などの申請をする	⇒ 市区町村

にしのおもて

掲載を希望される方は、郵送・FAX・Eメールなどで
市役所総務課 秘書広報係に提出してください。

日めくりの「寒露」の一枚手に取りて一日一枚冬の足音

蜘蛛の巣は朝露うけて光りいる我に縁なきダイヤのプレゼント
久々に小屋より出された庭のチャボ自由の身となり砂浴び始む

幼な児の書棚の中の玉手箱「ピアノカ・マンガ・そろばん・カルタ」

花と花たずねて飛べり花の間の蝶は香りに羽根をふるはす

海原より虹の大橋架かりたる二〇〇六年良き事のあれ

平凡に気負わず周囲見廻して真っすぐ歩こう次の世代へ

空晴れて初日差し込む我が家に目標ありて勇みて生きん

飯桐は真冬の寒さ知らぬげに赤き実の房谷間を照らす

今日のセリ仔牛は高値であったというアイスクリームの配られて来る

われ病めば慣れぬ手つきで夫と息子が芋コッパ切る木枯らしの夕

たわむれに踊ればたえず笑う母今年も懲りずに踊ろうと思う

北風に揉まれる道辺の小草さえやがて来る春待ちて耐えている

エダさんのハエ打つ早き風になり松里竹二とび上がりたり

太平洋と東シナ海揉み合へる岬の果ての海月かりき

大陸の黄砂はろばると吹かれきてわが住む島の雨に交じらう

選挙と小話

ライオンと イノシシ

暑い夏の日ざかりに、
ノドの渴いたライオンと
イノシシが同時に泉を見
つけました。

2匹は、泉をはさんで
にらみ合い。



「俺のほうが先だ」と
お互いに譲らず、つかみ
合いになろうとした時、
樹の上のタカが、どちら
かが倒れたら食おうと待
ちかまえているのを見つ
けました。

「ハゲタカに食われる
くらいなら、仲良く譲り
合ったほうがいいね」と
仲直りして泉の水を飲ん
だそうです。

明せきな理性と、的確
な判断をもっとも必要と
するときに選挙です。小
さなことにこだわらず、
よく話し合い、理解を深
めることによって明るい
社会を築きましょう。

(財) 社会教育協会発行
「選挙のしくみ」より



《参考》西之表市の伝説

シリーズふるさと歴史散歩
よじが瀬
住吉灯台から海を眺めると、右手
の沖に、大きな瀬がある。「与次が
瀬」という。ここでは、昔、よく船が
難破した。「懐中島記」によると次の
ように記されている。

いつの時代かよくわからないが、
住吉の浦に与次という漁師がいた。
ある時、彼は海底から一つの鐘を引
上げた。人々は、これを不思議がつ
て見た。与次は、その鐘を瀬の上に
置いて、「この海底には、もう一つ鐘
がある。それを引き上げるのは簡単
だ」と言つて海に入つていったが、
その後再び姿を見せなかった。それ
で、人々は「彼は竜宮に行ったのだ」
と噂した。そして、この鐘を形之山
八幡宮に寄進した。

その後、全島改宗の折、竜華寺
(大会寺)に奉納し、この島の珍宝
となった。ところが、いつの間にか
腐食して、次第に音が出なくなつ
た。それで、僧侶たちは、この状態
を嘆いて神仏に祈禱してみたが、
何の効果もなく、結局、廃物となつ
てしまった。後
世、その瀬を
「与次が瀬」と
名付けた。

初代 神戸・大阪・ポルトガル領事モラエスさんの勧めで祖父も日本へ渡り、義父・叔父と神戸領事の後を継ぎ、明治より今日まで日本を故郷として、一世紀以上経ちました。私の主人は日本に生まれ三代目でポルトガル国籍を保持しています。

2001年に「モラエスとコウト友情物語」を出版し、その後日本・ポルトガル協会とモラエス会の方々に種子島と屋久島の旅に誘われて参加致しました。種子島には資料館や鉄砲祭などポルトガルの足跡が多く残っている事にポルトガル人の主人は感動し、ぜひ本を書いてほしいと言われ約三年かけて去年「ロナルドと千利休、そして織田信長」を出版しました。種子島を中心に初めて日本へ来た西洋人がヨーロッパの文化を日本へ紹介した物語で日本とポルトガルの深い繋がりを書き出してみました。(私の本はフィクションですが、歴史的年号に合せています。)

興味のある方々に読んで頂きたいと思い贈呈させて頂きました。

デコウト光由姫

デコウト光由姫さん

東京生まれ、江戸川学園卒業。
四歳で日本舞踊・西川扇一江戸下に入る。
日本舞踊師匠「花柳友小夜」となる。
日舞アトラクション社を経営。
エドワード・R・デコウトと結婚。
春日とよ栄芝先生に入門、『春日とよ芝由姫』を頂く。
ハワイ裏千家茶道に入門、塩月八重子先生の弟子となる。
野村二郎先生から、謡曲・仕舞の指導を受ける。
平成13年、新人物往来社より『モラエスとコウト友情物語』
—明治を愛したポルトガル人—を出版、日本図書館協会選定
図書となる。



—本文目次より—
序章 火を噴く千本の鉄の棒
第一章 種子島へ、海上の道
第二章 鉄砲の島の恋
第三章
...

ポルトガルの足跡に感動! デコウト光由姫さん 「鉄砲伝来」題材の図書600冊を寄贈!

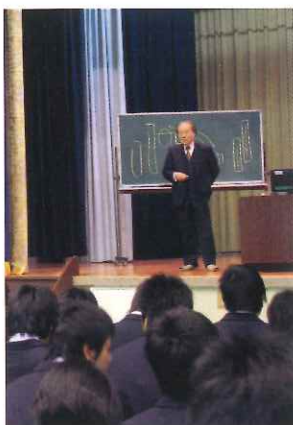
左記の手紙のとおり、図書の寄贈がありましたので、市民の皆さんにお知らせします。

今回、寄贈された図書は、鉄砲伝来以来、ポルトガルとの関係を大切にしている西之表市の取り組みに感動されたデコウト夫妻からの贈り物で、「興味のある、たくさんの市民の皆さんに読んでいただきたい。」との思いから、なんと600冊の図書を寄贈していただきました。

市では、各学校や市立図書館への配付をはじめ、3月16日の新種子島空港開港式典や鉄砲まつりでの配付を予定していますが、デコウト夫妻の意向のとおり、まずは興味のある方への配付を優先的にしたいと思います。

図書を希望される方は、下記のとおり市役所にお越しください。

- 期間 3月中の市役所開庁日
- 時間 午前8時30分～午後5時
- 場所 市役所3階 総務課秘書広報係
- 備考 原則、1世帯につき1冊とします



種子島実業高校昭和22年卒、瀬川榮志先生(現・中京女子大学名誉教授 住吉深川出身)の講演会が、2月10日、実高体育館で行われた。演題は、「価値ある目標を目指して誠実に生きる」。先生の「後輩のために話をさせていたきたい。」との申し出を受け、今回の講演となった。会場には、実高生のほか、保護者や同窓会の方々も多く来校。有意義な講演となった。国語教育力の実践方法など高度な内容から、先生の高校時代のエピソードなど多岐にわたる話で1時間があっという間に過ぎてしまった。今後の先生のご活躍を母校より祈念したい。

報告者 種実高同窓会事務局長 羽嶋誠一郎

お便り 届きました

大先輩!
ようこそ母校へ

瀬川榮志先生講演会



■ご冥福お祈りします

月日・氏名・年齢・住所

12.31	稲葉 トヨ	(83)	池之久保
1. 1	沖吉 タマ	(73)	桜 園
1. 3	長野 ノシ	(93)	横 山
1. 5	横山 友春	(81)	寺 之 門
1. 7	樋口 兼一	(75)	野 首
1. 7	柳木 政義	(88)	久 保 田
1. 9	峯下 清則	(55)	浅 川
1.11	江口シゲ子	(80)	大 野
1.12	榎本 完	(79)	現和上之町
1.13	坂元 ユミ	(83)	平 松
1.14	岩坪 タエ	(87)	壺 泊
1.14	小濱 武義	(79)	浦 田
1.16	長瀬 ミサ	(96)	壺 泊
1.17	中野 チカ	(86)	壺 泊
1.19	折戸明日香	(2)	鴨 女 町
1.19	田中 ハナ	(83)	榕城中目
1.20	橋口 アキ	(92)	壺 泊
1.20	榎元トヨミ	(39)	榕城中目
1.21	園山 正博	(83)	池 野
1.21	沖田 清美	(75)	沖ヶ浜田
1.23	羽嶋 キミ	(86)	深 川
1.23	濱田ハナエ	(73)	安城上之町
1.24	濱田 政彦	(82)	安城上之町
1.25	長田 キミ	(81)	近 政
1.27	荒河ハルエ	(90)	湊
1.29	岡村 四郎	(87)	美 浜 町

■社協だより

寄附者名・故人名・住所

[香典返し寄附]

中村 保子	(中村 良和)	榕城中目
鮫島 ナカ	(鮫島 豊秋)	小 牧 野
和田 實	(八板 シズ)	田 屋 敷
山口 繁政	(山口 治義)	軍 場

■うぶごえおめでとう

月日・氏名・両親・住所

12.27	柳 夕羅 ^{ゆら} くん	(聖 二・美保子)	小 牧
12.31	朝山 莉奈 ^{りな} ちゃん	(貴 雄・千 秋)	伊 丹 市
1. 6	石村日向 ^{ひなた} くん	(康 信・美 紀)	上 石 寺
1. 7	田上 那 ^{なお} ちゃん	(勝 利・奈津希)	深 川
1. 8	野口 大 ^{だい} くん	(悦 士・環)	松 畠
1. 9	小山田奈央 ^{なお} ちゃん	(修 二・サヤカ)	若 宮
1.11	中島冴太郎 ^{こたろう} くん	(寛 二・めぐみ)	美 浜 町
1.11	矢野 心路 ^{こころ} くん	(節 雄・久 栄)	大 平
1.12	柏崎 稜真 ^{りょうま} くん	(洋 児・真由美)	川 迎
1.13	平川 茉歩 ^{まほ} ちゃん	(誠 ・美 穂)	城
1.15	江口 愛珠 ^{あいみ} ちゃん	(洋 輝・孝 子)	桃 園
1.16	片浦 優楽 ^{ゆうら} ちゃん	(健 治・信 子)	小 牧
1.17	新居 慎也 ^{しんや} くん	(亮 彦・澄 枝)	松 畠

市政の窓2月号で誤植がありましたので、訂正しお詫びします。たいへん失礼しました。

12.11 柳田 凜^{りん}ちゃん (稔 男・ミ サ) 城

「うぶごえ」「ご冥福」「ご結婚」は、市役所市民生活課で掲載を承諾された1月中の届出分、「社協だより」は、社会福祉協議会に寄附された12月中の受付分です。

なお、社協へのご寄附は、社会福祉のために役立たせていただきます。(敬称略)

[香典返し寄附]

浦口 ヨシ (浦口 ハエ) 洲 之 崎

[一般寄附]

原口 一美 (中 西)
寺口 聡 (千葉県)

交通事故 1月分(前年比)

あぶないよ!	発生件数	2件(-3)
	死 者	0人(±0)
	負 傷 者	4人(-4)

火災・救急 1月分(前年比)

[火 災]	
出火件数	2件(+1)
うち建物	0件(-1)
[救 急]	
出動件数	61件(-6)
うち急病	46件(-5)



人口・世帯 1月末現在

校区別

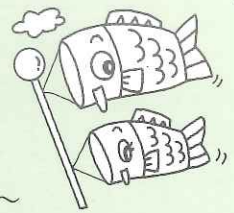
校区	世帯数	男	女	合計
榕城	3,942	4,143	4,663	8,806
上西	304	287	345	632
下西	1,108	1,220	1,340	2,560
国上	641	713	776	1,489
伊関	239	271	295	566
安納	236	237	258	495
現和	697	770	833	1,603
安城	197	208	221	429
立山	70	72	69	141
中割	68	58	65	123
古田	224	231	285	516
住吉	532	503	590	1,093



世帯数	8,258世帯(-7)
男性	8,713人(+3)
女性	9,740人(+3)
合計	18,453人(+6)
※()内の数字は前月比	

1月の市長動静

- 1日(日) 伊勢神社元旦祭拝賀式典
- 3日(火) 平成18年成人式
- 4日(水) 仕事始め式・教育委員辞令交付式・市職員互助会新年会
- 5日(木) 平成18年作たばこ播種・県庁等新年挨拶「鹿児島市」
- 6日(金) 観光関係者新年互礼会「鹿児島市」
- 8日(日) 平成18年消防出初式
- 10日(火) さとうきびプロジェクト(農林水産省宮腰副大臣来島)懇談会
- 11日(水) さとうきびプロジェクト大会「中種子町」・十日会・大の始式・若宮保育園保護者説明会
- 12日(木) 平成18年商工会新春懇談会
- 13日(金) 岩崎グループ賀詞交歓会「鹿児島市」
- 14日(土) 鹿児島県地区対抗女子駅伝競走大会熊毛チーム激励・歳末大感謝祭お楽しみ抽選会
- 17日(火) 新種子島空港ビル取締役会・空港跡地利用計画会議「中種子町」
- 18日(水) 平成18年第1回市議会臨時会
- 19日(木) 水田農業推進協議会・市畜産共進会連絡協議会
- 20日(金) 経営戦略会議・課長互助会新年会・ごみ処理場用地説明会
- 21日(土) 種子島漁協西之表市船主会総会・杉喜志盛氏藍綬褒章を祝う会
- 22日(日) 市役所OB会総会新年会
- 23日(月) 行政評価研修・バレイショ出発式
- 24日(火) H2Aロケット8号機打上げ視察「南種子町」・長浜市訪問スポーツ少年団激励会
- 25日(水) 市内各小学校訪問・鹿児島北社会保険事務所長面会
- 26日(木) JAXA H2Aロケット8号機打上げ成功報告・市内各小学校訪問・教育委員との懇談会
- 27日(金) 市民参画会合
- 28日(土) 西之表市商工会青年部年始会
- 30日(月) 区長会との懇親会
- 31日(火) バレイショトップセールス「東京都」



～お願い～

こいのぼりの 寄付をお願いします

市教委社会教育課では、青少年の健全育成を願い、平成18年度も甲女川への「こいのぼり掲揚」を予定しています。しかし、現在こいのぼりが不足しており、このままでは掲揚が難しい状況です。

ご家庭で不用になった「こいのぼり」がありましたら、ご寄付いただけないでしょうか？もう一度、たくさんこいのぼりと一緒に大空を泳がせてみませんか？

皆さんのご協力をお待ちしています。

■受付・問い合わせ先
社会教育課(市役所4階)
TEL 22-1111 内線 257・258

編集後記 2ページでお知らせしたとおり市役所では機構改革が実施され、4月から組織が若干変更されることになりました。「広報」業務についても、総務課秘書広報係を離れ、市民生活課に新しく設置される「広報市民相談室」に移動することになりました。これは、市民の皆さんにとってより身近なものとなり、市民参画などに役立つ分かりやすい情報の提供を推進することなどを目的としています。4月から広報紙などにに関する問い合わせは、市役所1階の市民生活課で出来ますので、お気軽にお越しください。(鮫)

◎野菜・果物・花類の出荷をご希望の方は、種子島公設地方卸売市場(天神町)をご利用ください。◎3月の休みは、5・8・12・19・21・26日です。

種子島公設地方卸売市場 TEL 22-0216

区 分	島内産		島外産	
入荷量 92トン	45トン (49%)		47トン (51%)	
取引額 1,914万円	1,089万円 (57%)		825万円 (43%)	
内 訳	入荷量 (kg)	取引額 (千円)	入荷量 (kg)	取引額 (千円)
根 菜 類	3,360	221	7,817	673
葉 茎 菜 類	10,461	1,463	13,008	1,575
果 菜 類	1,507	321	4,559	1,282
そ の 他	20,869	3,323	8,627	2,293
小 計	36,197	5,328	34,011	5,823
かんきつ類	4,769	506	5,808	788
果 瓜 類	0	0	82	28
そ の 他	3,371	3,435	6,390	990
小 計	8,140	3,941	12,280	1,806
鳥卵・加工品等	1,002	491	591	144
花 類	58,748 本	1,125	3,862 本	482

青果市況「1月」

宇宙への夢のかけはし種子島



3月16日

新種子島空港 開港

—コスモポート種子島—

*** 開港記念行事 ***

午前7時30分～9時30分
(新種子島空港)

- ・空港開港式
- ・ターミナルビル開館式
- ・初便式

午前10時20分～午後1時30分
(種子島中央体育館)

- ・記念式典
- ・祝賀会

新種子島空港が完成し、いよいよ開港することになりました。

新種子島空港は「コスモポート種子島」の愛称のとおり、宇宙へつながる種子島の玄関口として、大勢の方々に利用していただくことで種子島内外の交流が促進され、種子島の更なる発展に寄与するものと期待されます。

《お願い》

★新種子島空港での記念行事の際、混雑を防止し安全を確保するため、式典参加者、航空機利用者及びその送迎をされる方以外の入場を制限させていただきます場合があります。

★現種子島空港は、3月15日に閉港となります。3月16日以降、駐車場の利用はできませんので、ご注意ください。

■問い合わせ先

(中種子町役場 企画課内)
新種子島空港開港記念行事
実行委員会 TEL27-1111

豊かな実りのために。

マクホス

17<9>/3.5

〈く溶性リンサン〉 〈うち水溶性リンサン〉 〈く溶性苦土〉

登録番号 生第22506号



★キビ・いもの元肥と一緒に1反3袋

- 根の働きを活発にし、収量、品質を向上させます。
- 微量元素がよく効き、健康な作物を作ります。
- 糖含量の向上が図れます。

★水稻の元肥と一緒に1反2袋

- 倒伏防止に効果があります。
- 活着を助け、分けつを健全にし、必要穂数を確保します。
- 発根を促進し、しかも根の活力を維持します。

川崎肥料店

天神町交差点近く

22-0176

広報紙・封筒・マイクロバスの有料広告を行っています。

■広報紙「市政の窓」

印刷部数 8,550部/月
広告スペース 縦12cm×横5.5cm
広告料 15,000円/月

■マイクロバス

広告スペース 縦45cm×横60cm
縦34cm×横60cm
縦28cm×横60cm
広告料 5,000円/月

■封筒等

印刷部数 8,000枚～40,000枚
広告スペース 4cm×8cm
～6.5cm×10cm
広告料 1枚/1円

※マイクロバス・封筒等については、広告物・印刷・版代は広告主の負担となります。

【問い合わせ先】

市役所財政課 財政係
TEL22-1111 内線210